

令和5年度 平荘小学校 いじめ防止対策プログラム 全体計画

平荘小学校

- 基本理念
 - ① 学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
 - ② いじめの影響や問題について、児童が理解を深められるようにする。
 - ③ 市、学校、地域、家庭との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。
- 基本目標

いじめ等の命に関わる問題の未然防止に資する取組を強力に支援するとともに、子どもの居場所づくり・絆づくりを進め、自己有用感を高める教育活動を推進する。
- 行動目標
 - ① いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努める。
 - ② 児童一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。
 - ③ いじめの早期発見のための取組を推進する。
 - ④ いじめの早期解決のため、全教職員が一致協力して問題解決にあたりるとともに、関係機関と連携協力する。
 - ⑤ 学校と家庭、また、学校と関係機関が連携協力した対応を図る。

□基本構想

職員研修・家庭地域啓発等 職員会議等・推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ①職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図り、組織的な推進体制を充実させる。 ②PDCA サイクルにより、7月・12月・3月に学期毎のいじめ対策の検証を行う。 ③週1回の職員打合せや各学期のはじめと終わりに生活指導部会を開催し、児童の問題行動等についての情報共有を図る。 ④インターネットトラブル防止講座を開催し、人権や情報モラルについて学習を行う。 ⑤学校いじめ防止基本方針等を学校外に発信し、保護者や関係機関との連携を図る。 ⑥SCによる教育相談日をSC通信等で周知し、相談しやすい体制をつくる。 ⑦学校運営協議会等を通して、地域や家庭との連携・協働を推進する。
未然防止に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ①相談行動促進（自殺予防教室）等の命に関わる授業を1学期に実施する。 ②「いじめ防止啓発月間」（9月）に、児童会が主体となり絆を深める活動を実施する。 ③学級開き、学期はじめに、教師から「いじめをしない させない ゆるさない！」宣言を行い、いじめを「ゆるさない」「見過ごさない」絆づくりに努める。 ④いじめ問題について児童が「主体的」に考え解決しようとする取組を推進する。 ⑤協同的探究学習を核として、児童同士が自己有用感を感じられるように授業改善を図る。 ⑥道徳をはじめ教育活動全般を通して、人を大切に作る心や道徳的実践力を養い、「命」や「人権」を大切に作る教育を実施する。
早期発見・早期対応に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ①「いじめ防止・対応マニュアル」に沿ったチーム学校による組織的な対応を行う。 ②「学校生活に関するアンケート」（アセス）、「心の相談アンケート」、「教育相談」及び「平荘っ子心のチェックシート」を通じて、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、いじめの再発防止に向けて継続的な見守りを行う。 ③些細なトラブルであっても、正確かつ積極的にいじめを認知し、組織的な対応を速やかに行う。 ④教育相談コーディネーターを中心とした教育相談推進体制の充実を図る。 ⑤複数の教員が様々な場面での児童の様子を観察し、気になる情報を共有し組織的な対応を行う。 ⑥いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案等に対して、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求める。 ⑦いじめ重大事態への適切な対応を行い、いじめの再発防止に努める。